

# 福井県報

第 2906 号  
平成30年  
3月13日(火)  
火・金曜日 発行  
1月1800円郵送料共

## 告 示

- 漁船保険義務加入の同意成立の届出  
(一〇二・水産課) ……………
- 県営土地改良事業に係る換地処分 (一〇三・丹南農林総合事務所) ……………
- 公立大学法人福井県立大学公告  
○一般競争入札の実施(五件) ……………

## 告 示

**福井県告示第102号**  
漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号)第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めためたので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

平成30年3月13日  
福井県知事 西川 一誠  
北潟加入区

### 福井県告示第103号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第9項の規定に基づき、県営土地改良(区画整理)事業 越前東部地区(全工区)に係る換地処分をしたので、同法第10項において準用する同法第54条第4項の規定により公告する。

平成30年3月13日  
福井県知事 西川 一誠

### 公立大学法人福井県立大学公告

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。

平成30年3月13日

### 公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

#### 1 一般競争入札に付する事項

- 業務の名称  
生物資源開発研究センター 保安警備等業務委託
- 業務内容  
入札説明書、設計書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。  
(3) 契約期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
- 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による福井県公安委員会の認定を受けている者または同法第9条の届出書を福井県公安委員会に提出している者であること。
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号・2号・4号・5号・7号または第8号に掲げる事業について、福井県知事の登録を受けている者であること。
- 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所があること。
- 落札後、機械警備を契約期間の初日から行うことができるものであること。ただし、機械警備設置工事期間中は、人的警備を行うことができる者であること。
- 受託者への連絡等から1時間以内(警備にあつては30分以内)に本施設に到着することができる者であり、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。
- 平成15年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該協業企業体の代表者に限る。)として本学、福井県内の国または地方公共団体の施設において、元請として本契約と同種同程度以上の契約(延床面積1,500㎡以上の施設で、機械警備業務、清掃業務、水槽清掃業務の各業務を一括して委託した契約)を受託し、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有すること。
- 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
  - 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
  - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与

している者

- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的

- 所および日時
- (1) 入札書の提出方法  
持参すること。
- (2) 入札および開札の場所および日時  
ア 場所  
公立大学法人福井県立大学図書館棟会議室  
イ 日時  
平成30年3月26日(月) 10時

関与している者

6 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

7 落札者の決定の方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

カ 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒910-1195  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1  
公立大学法人福井県立大学財務企画課  
電話 0776-61-6000

8 その他  
(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

キ 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

(2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

ク 資格の確認に関する事項  
この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(3) 契約書作成の要否  
要

コ 申請書の提出期限  
平成30年3月20日(火) 15時まで

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置  
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5

ケ 申請書の提出方法  
持参または郵送すること。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ク 3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

ないこと。

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

カ 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒910-1195  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1  
公立大学法人福井県立大学財務企画課  
電話 0776-61-6000

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

キ 申請書の提出期限  
平成30年3月20日(火) 15時まで

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ケ 申請書の提出方法  
持参または郵送すること。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ク 入札書の提出方法、入札および開札の場

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ク 入札書の提出方法、入札および開札の場

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ク 入札書の提出方法、入札および開札の場

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

ク 入札書の提出方法、入札および開札の場

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

コ 提出先  
3(1)と同様とする。

エ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

る事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者  
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者  
オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-

1-1

公立大学法人福井県立大学財務企画課  
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に

関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限

平成30年3月20日(火) 15時

まで

(2) 申請書の提出方法

持参または郵送すること。

(3) 提出先

3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所および日時

(1) 入札書の提出方法

持参すること。

(2) 入札および開札の場所および日時

ア 場所

公立大学法人福井県立大学図書館棟

会議室

イ 日時

平成30年3月26日(月) 10時

15分

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8

に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。  
平成30年3月13日

公立大学法人福井県立大学

理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

永平寺キャンパス 清掃業務委託

(2) 業務内容

入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。

(3) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号または第8号に掲げる事業について福井県知事の登録を受けている者であること。

(5) 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所があること。

(6) 受託者への連絡等から1時間以内に本学に到着することができるが、異常や苦情等の対応に着手できる者であること。

(7) 平成15年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該協業企業体の代表者に限る。)として本学、国または地方公共団体が発注した、延床面積10,000㎡以上の建物の清掃業務を受託し(受託期間が1年以上のものに限る。)

、契約期間満了まで適切にその業務を履行した実績を有すること。  
(8) 次のアからオまでのいずれにも該当し

<p>ない者であること。</p> <p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 入札説明書等の交付</p> <p>(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 公立大学法人福井県立大学財務企画課 電話 0776-61-6000</p> <p>(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。</p>	<p>4 資格の確認に関する事項</p> <p>この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。</p> <p>(1) 申請書の提出期限 平成30年3月20日（火） 15時まで</p> <p>(2) 申請書の提出方法 持参または郵送すること。</p> <p>(3) 提出先 3(1)と同様とする。</p> <p>5 入札書の提出方法、入札および開札の場所および日時</p> <p>(1) 入札書の提出方法 持参すること。</p> <p>(2) 入札および開札の場所および日時 ア 場所 公立大学法人福井県立大学図書館棟 会議室 イ 日時 平成30年3月26日（月） 10時30分</p> <p>6 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>7 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を</p>	<p>もって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>8 その他</p> <p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(2) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(3) 契約書作成の要否</p> <p>(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。</p> <p>(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。 平成30年3月13日 公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 業務の名称 生物資源開発研究センター 植栽維持</p>	<p>管理業務委託</p> <p>(2) 業務内容 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。</p> <p>(3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(4) 三国土木事務所管内または福井土木事務所管内に主たる営業所を有する者であること。</p> <p>(5) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。</p> <p>(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不</p>
--	--	--	--

<p>当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 入札説明書等の交付</p> <p>(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 公立大学法人福井県立大学財務企画課 電話 0776-61-6000</p> <p>(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。</p> <p>4 資格の確認に関する事項</p> <p>この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。</p>	<p>(1) 申請書の提出期限 平成30年3月20日(火) 15時までに</p> <p>(2) 申請書の提出方法 持参または郵送すること。</p> <p>(3) 提出先 3(1)と同様とする。</p> <p>5 入札書の提出方法、入札および開札の場所および日時</p> <p>(1) 入札書の提出方法 持参すること。</p> <p>(2) 入札および開札の場所および日時 ア 場所 公立大学法人福井県立大学図書館棟会議室 イ 日時 平成30年3月26日(月) 10時45分</p> <p>6 入札方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>7 落札者の決定の方法</p> <p>予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>8 その他</p> <p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p>	<p>(2) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(3) 契約書作成の要否</p> <p>(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。</p> <p>(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p> <p>—————</p> <p>一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第5条の規定により次のとおり公告する。 平成30年3月13日 公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 業務の名称 永平寺キャンパス 植栽維持管理業務</p> <p>(2) 業務内容 入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。</p> <p>(3) 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで</p>	<p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(4) 福井市または福井市に隣接する市町に主たる営業所を有する者であること。</p> <p>(5) この入札に併せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。</p> <p>(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者</p> <p>イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与</p>
--	--	--	--

している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくはは積極的

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-1195

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務企画課

電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限  
平成30年3月20日(火) 15時まで

(2) 申請書の提出方法  
持参または郵送すること。

(3) 提出先

3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場

所および日時

(1) 入札書の提出方法  
持参すること。

(2) 入札および開札の場所および日時

ア 場所

公立大学法人福井県立大学図書館棟

会議室

イ 日時

平成30年3月26日(月) 11時

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効

公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5

条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。  
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。  
(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

平成三十年三月十三日印  
平成三十年三月十三日発

刷

発行人 一九一〇一八五八〇  
印刷人 一九一〇一八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一号  
福井県福井市手寄二丁目十五一二十七

福井県  
佛竹下印刷所

☎0111-3311番